

《多目的広場の機能等について（活用ビジョンより）》

- 労働ゾーンの機能と福利・にぎわいゾーンの機能を結びつけるため、両ゾーンの間、両ゾーンの利用者をはじめとする多様な主体が訪れ、様々な用途に用いることができる。（P.17）
- 東西を横切る歩行者の安全で快適な動線を確保するとともに、多目的な活動に活用できる広場空間とすることにより南北のゾーンを融合させる。（P.19）

《多目的広場の整備コンセプト（案）》

- **南北ゾーン利用者や来街者の憩いの場の創出、飲食・物販等を中心とした起業チャレンジ・再チャレンジによる雇用を生み出すにぎわい空間の創出**

■ 多目的広場の利活用イメージ

注意：会議資料用のイメージ図です



《多目的広場の仕様等（案）》

【動線】

- 新労働施設と行き来できる通路
- 東西方向に通り返りできる通路
- 人の往来を妨げない、流動性のある空間

【利用】

- 南北ゾーンの利用者や来街者がホッとできる場所

【空間・インフラ】

- インターロッキングブロック通路、芝生張り（人工）
- 電気（照明設備含む）、上・下水道等の整備
- 中心にシンボリックな高木を植栽

【設備】

- 屋根のある空間（開閉可能）
- テーブルと椅子（移動可能）
- 円形型等の固定式のベンチ